

Governance | ガバナンスに関する報告

ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、ステークホルダー利益の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とした継続的な取り組みにより企業価値の拡大を実現することが不可欠であると考えています。具体的には、公正で透明な経営・迅速で的確な情報開示・説明責任の徹底等の取り組みを進める方針であり、コーポレートガバナンス・コードの考えに添った対応を進めています。

また、経営のダイバーシティを積極的に進めていく方針に沿って、社外役員の招聘や女性の登用等に努めております。さらに、当社グループは多様性による多くの価値獲得を目指し従前より有能な人材の活躍促進に努める方針です。今後とも役員や管理職への人材登用ならびに育児休業後全員の職場復帰を実現する等の諸制度の充実に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制

取締役会

当社は、会社を取り巻く環境や事業特性、会社規模等を総合的に勘案し、適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう取締役会のメンバーを構成しています。また、性別や社内外等を問わず、さまざまな知識・経験を有する者によって構成しております。独立社外取締役は取締役会の過半数に達しています。取締役会は、原則毎月開催し、経営にかかわる重要事項の決定および取締役の職務執行を監督しています。また、執行役員制度を設け、執行役員が業務執行に専念できる体制にするとともに、取締役会での意思決定の迅速化を図っています。

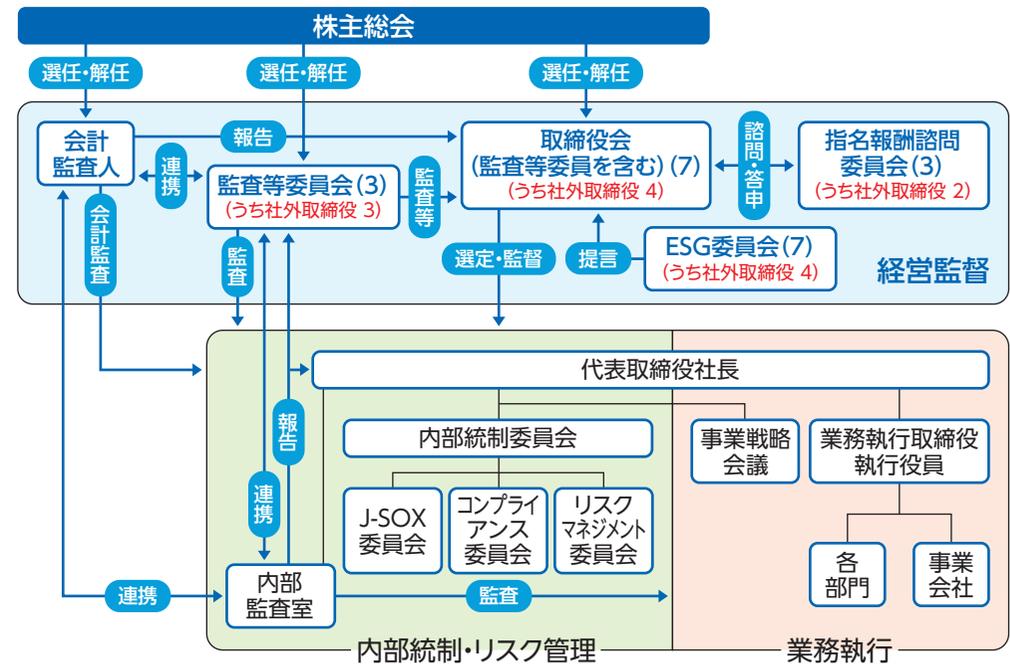
指名報酬諮問委員会

取締役(監査等委員である取締役を除く)・監査等委員である取締役・執行役員および理事の任免・報酬に関して取締役会または監査等委員会に助言および推薦を行い、取締役・監査等委員である取締役・執行役員および理事の選任・解任が適切に行われるとともに、各報酬が適切に定められることを目的としています。独立社外委員が過半数で構成されています。

監査等委員会

取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容の決定、取締役(監査等委員である取締役を除く)の選任もしくは解任または辞任についての監査等委員会の意見の決定、取締役の報酬等についての監査等委員会の意見の決定を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制図



委員構成および議長の属性

	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	委員長(議長)
監査等委員会	3	0	0	3	社外取締役

ガバナンスに関する報告

ガバナンスに関係する委員会

■ ESG委員会

コーポレート・ガバナンスの整備(G)、社会的責任の遂行(S)、環境保全への取り組み(E)をそれぞれが共に連携して進めるための経営戦略(ESG経営戦略)を策定し、提言することを目的としています。提言によって、会社は経営戦略の広がり多様性を実現するとともに、社員、お客様、社会および自然環境への豊かなかかわり合いを通じて、中長期的に企業価値を創造してまいります。メンバーは独立社外委員が過半数で構成されています。

■ J-SOX委員会

当社グループにおけるJ-SOX内部統制の運用に関する基本的な事項を定め、当社が株式を上場する取引所が所在する日本国の金融商品取引法に従い、財務報告の適切な情報開示と透明性の確保に資することを目的としています。

■ コンプライアンス委員会

「メックグループ企業行動憲章」および「メックグループ企業行動規範」の精神に則り、当社におけるコンプライアンス確保のための体制および関連事項の取り扱いを定め、適切な事業運営を図ることにより、企業としての社会的責任を果たすことを目的としています。

■ リスクマネジメント委員会

当社グループにおいて業務遂行を阻害するあらゆるリスクの発生防止に係る管理体制の整備および発生したリスクへの対応等に関する基本的な方針を定め、当社グループにおけるリスクマネジメントを適切に実施することを目的としています。

■ 内部統制システム

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

■ 内部統制システムの基本方針(一部抜粋)

メックグループの取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. メックグループの内部統制・コンプライアンス体制の基本として、メックグループ企業行動憲章・企業行動規範およびメックグループ内部統制・内部監査・J-SOX規程、コンプライアンス規程を定める。社長を委員長とする内部統制委員会とその下部組織であるコンプライアンス委員会を設置し、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、必要に応じて、関連規則・ガイドラインの策定、従業員教育を実施する。
2. グループ各社の経営管理のために関係会社管理規程を定め、これに基づきグループ各社は決裁・報告をすることとし、重要な事項に関しては当社取締役会決議によって、グループ各社の経営管理を行う。また、事業本部をはじめ、国内各事業部門がそれぞれの事業分野についてグループ各社の事業部門を統括し、連携・協働する。
3. 取締役は、メックグループにおいて重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会および他の取締役に報告する。

 [コンプライアンス](https://www.mec-co.com/sustainability/esg/governance/compliance.php)  <https://www.mec-co.com/sustainability/esg/governance/compliance.php>

内部通報制度(社内向け)

法令違反行為・不正行為が行われている、または行われようとしている場合には、上司への相談や内部通報をするよう指導しています。社内・社外に通報先を設け、通報しやすい体制を構築しています。

2022年度の通報件数は1件でした。

ガバナンスに関する報告

取締役会の実効性評価

当社は、毎年、取締役会のさらなる実効性の確保および機能向上を目的として、全取締役を対象とする評価アンケートを実施し、その結果について取締役会に報告のうえ、今後改善すべき点として取り組んでおります。2022年度は、取締役会実効性評価を踏まえ、取締役会の重点討議事項の強化、社外取締役、執行役員との意見交換の強化など、取締役会の効果的な運営を促進しました。また、独立性の高い社外取締役がその専門的知見から活発に発言し、建設的な議論が行われました。その結果、取締役会は、その監督機能を十分に果たしていると評価しています。一方で、重点討議事項の経過・進捗報告およびさらなる議論、後継者育成計画、サステナビリティを巡る課題に関する議論については、一層強化していくべきであることを認識しております。今後はこれらの事項の改善を行い、取締役会のさらなる実効性の確保および機能の向上につなげてまいります。

取締役のスキルマトリクス



取締役	企業経営	研究・製造・技術	財務・会計	法務・コンプライアンス	営業・マーケティング	グローバル	サステナビリティ・ESG	人事・労務・人財開発
① 前田 和夫	社内	●			●	●		
② 中川 登志子	社内	●		●				●
③ 住友 貞光	社内	●	●		●	●		
④ 北條 俊彦	社外	●	●		●	●	●	
⑤ 高尾 光俊 ※	社外	●	●				●	●
⑥ 橋本 薫 ※	社外		●	●				●
⑦ 林 光雄 ※	社外	●			●	●	●	

※ 監査等委員

■ 選任理由

前田 和夫	<ul style="list-style-type: none"> ● 2002年に代表取締役社長に就任以降、取締役会の議長として会の活性化、コーポレート・ガバナンスの強化等に注力している ● 最高経営責任者として長年にわたり経営の指揮を執り、さまざまな経営課題に対して着実に取り組み、グループ全体の安定的な成長と企業価値の向上に資している
中川 登志子	<ul style="list-style-type: none"> ● 研究開発に関する深い知見を活かして中期経営計画の策定・推進による企業価値の向上に貢献している ● 当社グループ経営の基盤整備、企業価値向上に資している ● 人事・総務部門、経理財務部門、品質保証部門を管掌し、信頼性の高い組織づくりに努めている
住友 貞光	<ul style="list-style-type: none"> ● 海外子会社の経営経験と海外事業についての幅広い知識を活かし、グローバル視点での取締役会の議論の活性化に貢献している ● 海外子会社を含む全営業部門の統括者として当社の成長に貢献している
北條 俊彦	<ul style="list-style-type: none"> ● 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識、海外事業に関する幅広い知見により当社の経営全般に対して独立した客観的な立場で監督・提言を行っている
高尾 光俊	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業経営者としての豊かな経験、財務・会計等の多くの専門的知見から、当社の職務執行に対し客観的視点からの監査、監督を行っている ● 監査等委員長として委員会の運営を主導している ● 豊富なコーポレート・ガバナンスに関する知識により、当社のガバナンスの持続的改善へ適切な助言を行っている
橋本 薫	<ul style="list-style-type: none"> ● 弁護士および公認会計士として培われた豊富な経験、専門的知識を活かし、法務、会計の視点から当社の職務執行に適切な助言、監査、監督を行っている
林 光雄	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有している ● 尼崎経営者協会の会長としての経験による事業経営の安定の確立、経済の興隆に関する深い知見より、当社の経営全般に対して中立的な立場で助言や監査、監督を行っている

ガバナンスに関する報告

情報セキュリティについて

当社が保有する情報資産※を適切に管理・利用するため、役員と従業員が順守すべき基本事項を定め、その適切な運用によって均質な情報セキュリティ管理を実現できるよう、取り組んでいます。

※会社が自らまたは他者から正当に取得し保有する情報であって、電子化されていない情報を含むすべての情報およびこれらの情報を利用するための人的、物理的、環境的な資源のこと

■ 情報セキュリティ委員会の運営

情報セキュリティ管理担当役員を長とし、各事業所の代表者を委員とした情報セキュリティ委員会を組織し、社内での情報セキュリティ管理に関する審議・検討を行っています。

直近の委員会では、情報セキュリティルールの更新と、技術的セキュリティ対策強化について審議・検討を行いました。

■ 情報セキュリティ監査の実施

情報セキュリティ管理の実態について定期的に監査を行い、適正化に取り組んでいます。

2022年度の主な監査事項について

アカウントやアクセス権限管理の適正化、ウイルス対策ソフトの更新状況、情報媒体の管理状況調査他を実施。管理状況は適切でした。

■ 顧客・取引先の秘密情報の取扱いについて

顧客・取引先の秘密情報については、当社秘密情報とは分類し、顧客・取引先に応じた適切な情報管理体制を構築し、情報を保護する取り組みを実施しています。

■ 個人情報保護について

個人情報保護方針を定め、個人情報保護の仕組みを構築し、全従業員に個人情報保護の重要性の認識と取り組みを徹底させることにより、個人情報の保護を推進しています。詳細については、当社のプライバシーポリシーをごらんください。

 プライバシーポリシー → <https://www.mec-co.com/privacy/>

■ 社外取締役メッセージ



プライム上場企業として、
ESG/SDGs経営に取り組み、
持続可能な発展を目指す

独立社外取締役
監査等委員 林 光雄

私は、2020年3月に監査等委員である取締役に選任されました。メックは、取締役7名のうち4名が社外取締役です。多士済々の社外取締役と共に、私は実業界での経験と知見、人脈を活かして、コンプライアンス強化と企業発展に取り組んでいるところであります。

メックは、お陰様で2022年4月に東証プライム市場銘柄となりました。今後は、さらにコーポレート・ガバナンス・ESG/SDGs経営の強化が必要になると共に、投資家の皆様との建設的な会話が、一層求められることとなります。

メックのサステナビリティ経営については、中期経営計画で、ビジョンが一層明確になりました。即ち、「ESG/SDGs経営の強化」ということであります。

メックは、「仕事を楽しむ」「社会に貢献する」を信念にしています。ロシアのウクライナ侵攻以降の世界の分断化進展、地球温暖化による災害の激甚化、新型コロナウイルス拡大後の社会変化等、私たちが直面している課題の克服を全員が自らの課題として捉え、一丸となって取り組んでいくことが、メックのスタイルであります。それが、企業風土であり、その風土を育て発展させていくことが、我々取締役の仕事の1つと認識しております。

そのうえで社外取締役として、メックグループの企業価値向上のために、ダイバーシティに富んだ取締役および執行役員メンバーとの議論に参画し、加えて、次世代を担う社員との対話などを継続してまいります。

以上